

第2回天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 議事概要

1. 日 時 平成28年10月7日 10:00～12:00

2. 会 場 国土交通省倉吉河川国道事務所 3階会議室

3. 出席者

(委員)

倉吉市長	石田 耕太郎
三朝町長	吉田 秀光
湯梨浜町長	宮脇 正道
北栄町長	松本 昭夫
鳥取県中部県土整備局長	竹森 達夫
鳥取県危機管理局	
危機管理対策・情報課長補佐	国本 忠志 (代)
気象庁鳥取地方气象台長	真木 敏郎
国土交通省倉吉河川国道事務所長	神宮 祥司

4. 議 題

(1) 減災に係る取組方針(案)

- ・ 天神川流域の概要と主な課題
- ・ 現状の取組状況
- ・ 減災のための目標について
- ・ 概ね5年で実施する取組

(2) フォローアップ(今後の進め方(案))

5. 議 事

(1) 減災に係る取組方針(案)

各委員の意見を踏まえ、事務局で修正を行い減災に係る取り組み方針とすることで了解を頂いた。

<各委員の意見等>

- ・ 県管理区間だからといって、県だけをお願いをしていたのでは死者を完全になくのは難しいと思う。何にも指定されていない小さな谷に潜んでいる危険についてもチェックし拾い出すこと、また、林務砂防の調査や砂防施設等の堆砂状況の把握などまず現状を把握して、それを周知していく必要がある。

「県管理区間や天神川の関係する2級河川での想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域の検討及び、公表が必要」という事項の中で書いておいて欲しい。

県管理区間や町が目視していかなければいけないことを、死者を出さないための対策として、どこかに具体的な項目を入れて頂くと消防団の頭の中に入っていくのではないかというふうに思う。

具体的な取組みの柱にも入れ込む必要もある。

→ 土砂災害、山地災害の現状については、県において公表をしているところである。また、砂防施設等については、順次整備を進めている一方、非常に整備率は低い。砂防域の危機管理、危機感というのは非常に大事だと考えている。

土砂災害警戒区域等にも配慮しながら、ハザードマップを作っていく必要があり、避難場所、避難所、避難経路の設定及び避難計画の見直しについては、土砂災害警戒区域等に基づき見直すこととして記載している。

- ・ お年寄りの前からの言い伝え、ないしは知識、これは非常に大事なことであって、防災教育あるいは啓発の何かのツールとして、非常に有効だと思う。地元説明のツール、教材みたいなものの一つとして、そういったものができればいいのかなと思った。具体的に土砂災害に対する対策がこの中に書き込んでいかれるのかどうかというのはたぶん悩ましい思う。
 - 土砂災害に関連することについて、加筆を検討したい。
- ・ 県において、県の水位周知河川の三徳川の直轄管理区間の上流、東郷池、由良川の3河川については、今年度の予算で浸水想定区域図を作る予定。その他の河川についても、簡易的な手法になるが、なんらかの格好で危険区域というのを検討して、お示ししたいと考えている。
- ・ 先日、避難準備情報を出したが、それに対する住民の反応の中には、「避難情報って何だ」といったものもあった。住民の方へ避難情報の持つ意味を周知していない側面が表れた。逆に、情報を出し、避難の場所を申し上げて、「いい対応をやってくれた」と、その地域の方々から直接お話しを頂いたこともあった。情報がどういう意味を持つか、どういう時には何を主眼において対処すべきかということを住民の皆さんにきちんと認識してもらうことが大切と感じている。
- ・ 水位、降雨量等の情報を見ることが出来るが、観測所によっては避難判断水位が設定されていない。水位は、避難勧告出したりする時の目安になるが、その設定がされていないために今の水位がどういうレベルの水位なのかというのが分からない。個別に相談させて頂く。

→ 水位観測所については、洪水を測定するもの、低水を測定するもの、潮位を測定する等がある。多くの箇所に設定した方がよいとの考え方もあるが、一定区間が判断できる各河川の・支川の代表水位観測所に避難判断水位を設定している。

- ・ 氾濫しないようにハード面の整備を進めて頂きたい。また、越水や破堤となった場合、低地が多いので、水が引かないというところがあり、排水の計画を立てて頂きたい。この場合の排水対策の市町の責務は？

→ 氾濫にかかるハード対策は、計画規模で改修すべきところに行っていくが、計画規模以上の雨が降った場合には、避難が重要である。

氾濫した場合の排水は、排水先を含め市町と一緒に検討を進める必要があると考えている。

(2) フォローアップ（今後の進め方（案））

- ・ 了解を頂いた。